

株式会社立教ファシリティマネジメント

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4 年 12 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日

2. 目標

- ・ 所定外労働を削減するため、従来のノー残業デー活動を拡充、実施する。
(令和7年度～)

〈対策〉

- 令和 4年 12月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 6年 4月～ 安全衛生委員会等での検討開始
- 令和 7年 4月～ ノー残業デー活動の拡充、実施